

移住者と地域をつなぐ架け橋のような存在へ  
**南牧村「地域おこし協力隊」募集要項**  
～移住コーディネーター見習い～



## 1.活動内容

南牧村では、空き家を改修し移住者に賃貸する「空き家活用住宅事業」や、登録した空き家と希望者をマッチングする「古民家バンク」、なんもく学園や古民家での起業などさまざまなテーマで行われる「オンラインセミナー」など、移住・定住を促す取り組みを積極的に行ってています。

現在、1名の移住コーディネーター（大井川）が活動しています。現コーディネーターと協力し、移住者が安心して移住という選択ができるよう支援することを目的とします。また、SNSを活用した情報発信や地域外の新たな視点を持つ協力隊員の強みを活かした移住・定住のための取り組みに意欲がある方を募集します。

### (1) 移住・定住支援に関する活動

#### 【移住定住に関すること】

- ・移住希望者への移住相談（問い合わせやメール返信、電話対応、現地案内）
- ・移住・定住イベントの企画提案・PR活動  
(空き家見学ツアーや移住セミナーの企画・運営、移住相談会のレイアウト準備)
- ・移住・定住促進に関する情報発信  
(チラシやパンフレットの作成・アップデート、SNSでの情報発信)

#### 【空き家に関すること】

- ・村所有物件の管理
- ・空き家の掘り起こし
- ・古民家バンクの運営・HPのアップデート
- ・協議会（※南牧山村ぐらし支援協議会）の運営

#### 【卒業後の進路を見据えて取り組むこと】

- ・活動に必要な各種資格取得（宅地建物取引士・刈払い機・チェンソーなど）
- ・事業計画書の作成

#### ※南牧山村ぐらし支援協議会とは？

空き家活用を中心に南牧村への移住のサポートを行っている団体です。月に1回会議を行い、古民家バンクHPの運営、物件の調査、移住者交流会など村から委託を受けさまざまな移住・定住に関する活動を行っています。

## (2) その他の活動

### 【隊員が共通して取り組むこと】

- ・協力隊員同士の連携・協働
- ・イベント等の地域活動への参加（祭りや地域の道路清掃）
- ・会議・研修会への参加（国・県主催の研修・交流会）
- ・活動日誌の作成・提出、活動報告会の開催

★ミッション型でも許可を得て業務の範囲内で農林業など自主的な活動も可能です。

## (3) 卒業後のビジョン

- ①そのまま移住コーディネーターとして従事
- ②空き家活用や不動産を取り扱う会社、個人事業主として起業

## 2. 募集人数

○1名

## 3. 募集期間

○令和8年1月31日から随時受付

## 4. 応募対象

- (1) 18歳以上で心身ともに健康で、誠実に職務を行うことのできる方
- (2) 現在三大都市圏又は地方都市等（過疎地域等条件不利地域を除く）に居住し、任用後に、住民票を南牧村に異動し移住できる方
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（取得予定の方を含む）
- (4) パソコン（ワード、エクセル、インターネットなど）の一般的な操作ができる方
- (5) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的なコミュニケーションが図れ、行動できる方

## 5.勤務地・勤務時間

○南牧村役場（移住・定住課）  
群馬県甘楽郡南牧村大字大日向 1098 番地  
○(1)8:30～17:15

(2)休日は、土曜、日曜、祝日及び年末年始  
※時間及び休日は業務内容により変動があります。  
※休日に活動した場合は、振替休暇を原則とします。

## 6.給与・賃金等

○月額220,000円　※社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。  
※その他、賞与年2回（6月、12月）、通勤手当あり。

## 7.雇用形態・待遇・福利厚生

- (1)地域おこし協力隊員として南牧村が委嘱します。  
※会計年度任用職員扱いとなります。
- (2)委嘱期間は1年間とし、村と協議の上、最長3年まで延長が可能です。  
※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- (3)委嘱期間中の住居は、南牧村が用意する村内の住居に入居していただきます。  
※家賃(10,000円を予定)、光熱水費などは自己負担です。  
※住居は村営住宅又は村が改修した古民家を予定しています。
- (4)委嘱期間中は、活動用のパソコンを貸与します。
- (5)活動に要する経費は協議の上、必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。（消耗品等）
- (6)協力隊活動に使用する車両は村で用意します。（ガソリン代等は村が負担します。）
- (7)社会保険等完備。（社会保険、厚生年金、雇用保険）
- (8)年次有給休暇制度あり。
- (9)活動上必要と判断した場合には、副業（対価を得る活動）も可能とします。
- (10)着任時引越補助金あり。（県外移住：100,000円、県内移住：50,000円）

## 8.応募手続き

- (1)選考方法　※隨時受付のため期間は目安です。  
①担当職員・移住コーディネーターとのカジュアル面談（オンライン可）

## ②第1次選考（書類審査）

以下の書類を郵送又は持参してください。

- ・応募用紙（写真添付）
- ・住民票（世帯の一部）
- ・自動車運転免許証の写し（所持者のみ）

※応募書類の受付け後、概ね2週間程度で合否の通知を差し上げます。

## ③第2次選考（面接審査）

- ・南牧村役場内で面接審査を行います。（オンライン可）
- ・詳細な日時は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

## (2)着任日 別途協議

※応募に係る経費については、すべて応募者の負担となります。

### 【書類提出先・お問い合わせ】

〒370-2806 群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098番地  
南牧村役場 総務部 移住・定住課 担当：工藤  
(TEL) 0274-87-2011 (FAX) 0274-87-3628  
Eメール：teiju@vill.nanmoku.gunma.jp  
URL：<http://www.nanmoku.ne.jp/>

